

新型コロナウイルス感染症対策本部 第30回本部員会議
知事メッセージ（令和3年3月22日）

1月7日に発出された緊急事態宣言は、昨日（3月21日）をもって全国で解除されました。

しかし、変異株は全国的に広がる可能性が指摘されており、首都圏をはじめ、新規患者数が下げ止まり再拡大の傾向が見られる地域もあります。

また、隣県の宮城県においては、過去最多の新規患者数が報告され、宮城県と仙台市が独自の緊急事態宣言を発出しました。

県民の皆さまには、感染が拡大している地域や外出の自粛等が要請されている地域との往来については、慎重な判断をお願いします。

特に仙台市において急激な感染の拡大が確認されていますので、一層の警戒をお願いします。

県内の感染状況は、3月に入り久慈地域や盛岡地域でクラスターや、他県との往来による感染が確認されておりますが、本日（3月22日）現在で、人口10万人当たりの直近1週間の新規患者数が1.9人、確保病床使用率は8.8%となっており、医療提供体制が直ちにひっ迫する状況ではありません。

これから年度末、年度初めの時期を迎え、人の移動、人が集まる機会が多くなり、感染リスクが高まる場面が増えます。

県民の皆さまには、発熱、咳等の体調不良時には、「かかりつけ医」「受診・相談センター」に電話相談の上、早期に医療機関を受診し、検査を受けていただきますようお願いいたします。

医療機関には、発熱等の症状のある方への積極的な検査の実施をお願いします。

全国の緊急事態宣言は解除されましたが、ここで気を緩めることなく、改めて、県民の皆さま、来県される皆さまの一人ひとりが、三密を避け、手洗いや常時マスクの着用などの基本的な感染対策を徹底していただくようお願いいたします。

令和3年3月22日
岩手県知事 達増 拓也